

# 国会対策奮闘記～三日月が行く！

日本の「安全と元気」をつくる！

## 「国会改革」が必要！ 第 180 通常国会は閉会…。 成果と、反省と、反省と。

厳冬の 1 月 24 日から、79 日間延長もされ、行われてきた通常国会が、季節の移り変わりと共に推移し、残暑厳しき今日、閉会しました。

「国会対策」の仕事を担い、平日は、ほぼずっと国会内に居ること、各党と協議・交渉すること、党内を統率することが任務でしたので、少しホッとしています…。

ただ、「国会は、私たち国民のためになっているだろうか…?」と、今、改めて省み、ふり返っています。



「平成 24 年度予算」をはじめ、「社会保障と税の一体改革」関連法案を含む **92 本の法律（内閣提出法案 61 本、議員立法 31 本）を成立させることが出来ました。**

中には、◇福島復興再生特別措置法、◇子どもへの手当を継続・拡充するための法律、◇労働者派遣制度の見直しや 65 歳までは希望者全員の雇用が保障するための法律、◇障害者への総合福祉施策を進めるための法律、◇障害者就労施設からの物品等の調達を促進する法律、◇郵政事業改革のための法律、◇農林漁業を成長産業化するための法律、◇競馬の振興、地方競馬主催者への支援継続する改正競馬法、◇鳥獣被害防止のための法律、◇災害時のために石油備蓄を行うための法律、◇都市の低炭素化を進める法律、◇海上保安庁による領海警備を強化する改正法、◇改正離島振興法、◇産廃特措法の期限延長法、◇使用済み小型電子機器の再資源化を進めるための法律、◇原子力規制委員会を設置するための法律、◇沖縄振興のための法律、◇「劇場や音楽堂」や「古典の日」に関する法律、…等、私たちの生活や活動を改善するための法律も、実は、案外？多く成立しています。



一方で、▼「公債発行特例法案」や、▼『一票の較差』是正と定数削減を行うための「選挙制度改革法案」、▼私自身、政府内で作成に関わってきた「交通基本法案」など、残念ながら、成立に至らなかった法律案も多く残されてしまいました。

また、今国会は、被災地でのご苦勞を忘れたかのような、経済の緊迫性からかけ離れたような、党内のゴタゴタや、与野党間の協議不調による空転、問責決議可決による停滞など、国会や既存政党の存在意義が厳しく問われる事態も曝け出していました。

昨日、「日本アカデメイア」という団体の、「憂国」の有志の皆様が、「国会改革に関する緊急提言」を發表されました。○総理や閣僚が、国会に必要以上に縛られることなく、もっと「国益」のために思考・活動できるようにすること、○政局に振り回されず、予算と予算関連法案をワンセットで議決するルールの確立を！…など盛り込まれています。

今国会の反省と教訓を踏まえ、このような建設的なご提言や、国民の皆様から向けられる厳しいご評価を受け、**閉会中も、「国会改革」のための研究会を行っていくことを、今日、決めました。**

「21 日投票」で、民主党の代表選挙も行われます。政権与党として、事実上、「内閣総理大臣」を選ぶ選挙です。来し方と行く末をしっかりと見つめ考え、世にも問う機会になれば…と思います。

ここ数日は、同年の細野豪志氏の志や悩み、同僚議員の問題意識や情熱にも、大いに刺激を受けました。

政治も、社会も、職場も、**40 代が責任世代です！**

自覚と覚悟を新たに、修行を積み重ねてまいる所存です。